

議長定例記者会見 会見録

日時：平成30年6月8日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 発表事項

○平成30年度三重県議会インターンシップの実施について

3 質疑項目

○平成30年度三重県議会インターンシップの実施について

○請願について

○第三者機関の設置について

1 冒頭の挨拶

○冒頭の挨拶

(議長) 皆さん、おはようございます。

今日は、私にとりまして、初めての議長として初めての定例記者会見でございますので、ご説明を申し上げる前に、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。この議長定例記者会見につきましては、県民の皆さま方に議会活動の理解を深めていただくとともに、報道機関の皆さま方のご協力の下で、議会における様々な取組や県政における課題について発信をしていく大変重要な機会であると認識しております。

私といたしましては、引き続き、皆さま方のご協力をいただきながら議長の定例記者会見を今年も開催していきたいと考えておりますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますことをよろしくお願い申し上げます。

それでは、副議長からも、ご挨拶を申し上げたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(副議長) 皆さん、おはようございます。

私にとりましても、初めての定例記者会見となりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

先ほど、議長が申しあげましたとおり、この定例記者会見は、県民の皆さまに議会活動についてのご理解を深めていただく上で、大変重要なものと考えております。

私としましては、広聴広報会議の座長としまして、県民の皆さまの目線に立った、わかりやすく、参加しやすい「開かれた議会」運営の推進のため、報道各機関の皆さまのご協力の下、様々な情報発信をしていきたいと考えておりますので、何卒、よろしくご支援のほど、よろしくお願い申し上げてご挨拶いたします。ありがとうございます。

2 発表事項

○平成30年度三重県議会インターンシップの実施について

(議長) それでは、本日の発表事項に移らせていただきたいと思います。

本日は、お手元に資料もお配りさせていただいておりますが、「平成30年度三重県議会インターンシップの実施について」発表させていただきたいと思います。

お手元の資料をご参照いただければと思います。

まず、1番目の目的でございますが、このインターンシップにおきまして従来からも取組をさせていただいておりますが、「インターンシップの学生の方の知見を活用した客観的な視点から、議会の在り方等に対する提案や意見等を受けることにより、三重県議会における監視機能の強化や政策立案及び政策提言の充実等に資すること」を目的としております。さらには、学生の立場におきましても、「キャリア形成の支援及び地方公共団体における議会の役割に関する理解の増進を通じて、地方自治の課題に的確に対応し、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材を育成すること」の2つを目的とさせていただいております。

次に、対象者についてでございますが、2番に記載させていただいておりますように、公共政策大学院の学生2名以内とさせていただきたいと思います。

引き続きまして、3番の実習期間につきましては、今年の9月中の2週間程度を予定しております。

4番を飛ばしていただいて、5番の実習内容についてですが、当県議会の取組や業務内容の説明などのほか、議員との対話・交流を行っていただき、それを通じて、実習生から意見発表を行っていただくことを予定しているところであります。

次に、6項目めの募集等ですが、募集期間につきましては、本日の6月8日から6月29日までとしております。

実習生が決まりましたら、改めてこの記者会見の場で発表をさせていただければと思っております。

資料の裏面を参照いただきたいと思いますと思いますが、これまでの9年間で、計16名の方を実習生として受け入れさせていただいてまいりました。地方自治の現場を体験する貴重な機会にもつながっているのではないかと考えておるところ

であります。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

3 質疑応答

○平成30年度三重県議会インターンシップの実施について

(質 問) そもそも対象、公共政策大学院ということですが、公共政策大学院でなければならないのですか。一般的な大学院とか。

(議 長) さきほど、目的の中でご説明させていただいたようにインターンシップとして学生の方のキャリアアップ形成ということも目的にあるんですが、逆に学生の方から議会で意見交換なり、テーマを持って調査していただく中で、議会として学生の知見を活かして、いろんな提言等をいただく中で、議会としての政策提言能力なり、監視能力なり、高めていきたいというそういった目的も大きな一つの柱として掲げさせてもらっておりますので、より専門性のある公共政策大学院という指定をさせていただいたところでもあります。

(質 問) そうすると監視機能の強化、政策立案及び政策提言の充実というところも目的ということですが、これまでの9年16人の受け入れでそういったことにつながったケースもあるんですか。

(議 長) いろいろテーマ別に議員同士や議員間との意見交換をさせていただく中でいろんな学生としてのご意見もいただいておりますし、キャリアアップの世界の中では、三重県の職員として2名過去9年の中でお受けいただいた方が三重県職員としても2名お受けいただいておりますし、1名は今議会事務局でも活動いただいておりますという状況でございます。そういった部分の中では、いろんな気づきも与えていただいておりますし、本人のキャリアアップにもつながってきておるのかなと思っております。

(質 問) わかりました。インターンシップについて、質問ありますか。

(質 問) 今の幹事社さんが聞いたところなんですけど、おそらくこれ、年代を見ると平成21年の頃って多分他の大学院改革と並んで、おそらくいわゆる職業大学院ですとか、公共政策大学院は確かに非常に期待をされたと思うんですよね。あの、ところが、おそらく公共政策大学院っていう枠組みが想定より広がらなかった。それから日本でなかなか一旦社会に出た人がもう1回大学に戻って、社会で、特に公的政治機関に行くという制度と、おそらく公共政策大学院というものは組み合わせで成り立つ制度とされていたはずなんですけど、結

局そういう仕組みが日本で整わなかった中で、はっきり言って私が聞きかじる中でも最近では公共政策大学院というのはどうも定員がなかなか集まらないような状況があると。おそらく21年度の頃に公共政策大学院の人に絞るとしたことはおそらく意味があったんだと思うんですけども、その後の時代の変化を考えると、今公共政策大学院の人が専門性があるって説明はおそらく成り立たないと思うんですけど。

(議長) ありがとうございます。あの、事務局の方でも公共政策大学院が全国で何社くらい、何校くらいあるかという調査もしていただきまして、新しく5校が確認ができたところでありますが、事務局として把握できているのが32校、全国であるような状況でございます。で、ただ、募集状況、応募状況が私5年前に副議長させていただいた時には2名を超える応募の中で人選をさせていただいた、という記憶も私もあるんですが、最近におきましては、少し裏面ご覧いただいた通りでございます。募集状況も少し少なくなっているという状況でございますので、ご指摘いただいた内容も含めながら、こちらからもっと大学院の方にお邪魔をしてPRをしていかなければいけないのかな、ということも含めて、多くの方が募集していただける状況を作っていきたいと思っております。

(質問) 私が言ったその定員が割れてるという、そういう、この、この募集の定員が割れているのではなく、公共政策大学院がなかなか今人集めに苦労しとるといような状況がある中で、おそらく、パブリックセクターを担っていくような専門性のある人材を受け入れるということと、公共政策大学院の学生を受け入れるということは今の時代の状況から見ると全くイコールにはならないんじゃないかということを知りたかったんですけども。

(議長) はい、ありがとうございます。あの、基本は公共大学院に絞ってご案内もするし、応募もしていきますが、その他の学生の方から応募いただいた時にはそういうカリキュラム等々精査をしながらですね、対象とすべきかどうかというのでも検討もさせていただきたいと思っておりますし、逆に、新しくその先程も説明したように、5校が新しく大学院として増えておるとい状況も含めながら、トータルで32校、全国であるわけでございますので、ニーズとしてはまだまだ十分ではないかという判断もさせていただいております。

○請願について

(質問) えっと、先日県議会の、あの定数に関するですね、請願が市議会議員の方々から提出されたかと思うんですけども、まず、それに対する、提出さ

れたことに対する議長の受け止めをお聞かせさせていただいてよろしいですか。

(議 長) はい、あの、これは請願でございますので、県民の方からの請願ということで、これから議会運営委員会なり所管の常任委員会の中で慎重に審査していただけるものと思っておるところであります。

(質 問) 目は通されたんですか。

(議 長) はい、あの、中身は見させていただいております。

(質 問) 読まれた上での所感、いかがでしょうか。

(議 長) 必ずそれは聞かれると思っておりましたが、やはり議長としてはできるだけそれを取りまとめていきたい、議会の中の審議を見守っていきたいという立場でございますので、個人的な見解になってしまいますので、今日のところは回答を差し控えさせていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○第三者機関の設置について

(質 問) 質問が若干重複すると思うところもあるんですけど、第三者機関の設置というのも議長は示されておりました。その考えと今回の請願で重なるところ、意見が一致するなどと思われるところはありますか。

(議 長) 基本、見直していかなければいけないという方向性としては、同じだと思っております。ただ時期的なものを含めながら、少し私が所信表明で申し上げた進め方とタイミング、時期が少し異なっておるのかなと思っておるところではあります。

(質 問) 第三者機関の審議会というのが示されたんですけど、その設置の提案とかですね、それはいつごろ、制度ができるわけですけども、いつごろをお考えなのか。議会経費削減の提案をされましたけど、そのことについての提案は、どういう形でいつごろということをお聞きしたいんですけども。

(議 長) 近い時期に代表者会議を開催をさせていただいて、第三者機関の設置並びに議会経費の削減について、進め方も含めながら代表者会議の中で、ご相談を申し上げたいと思っておるところです。まだちょっと、具体的な日は言えないようでございますので、現在調整中ということで、ご理解をいただけた

らと思います。

(質 問) 次の代表者会議ということでいいですか。

(議 長) そうですね。次回、開催される代表者会議の中で、本来でしたら定例の代表者会議は、採決の前の日なんですけど、そうでなくて中間で一回開かせていただきたいということをお話させていただいておきますので、その中で議論をさせていただきたいと思っております。

(質 問) 一応確認ですけれども、その第三者機関をいつ、どのような形で設置するかということと、経費削減についてどのように進めていくか、両方をその中間に開かれる代表者会議で議論をするという理解でいいですね。

(議 長) そうですね。第三者機関として、定数と選挙区を議論いただく第三者機関、そして、議会経費の削減に向けた件と、その二つ、第三者機関は経費の削減は入りませんが、それは自分たちでどうするかということをお話の中で、議論もしたいと思っておりますが、私からのお願いとしては、選挙区と定数について、議会で議論を重ねてきてもなかなか並行議論ですので、第三者機関の方に、設置をしながら、ご意見をいただこうということだと思います。

(質 問) 第三者機関のやつは、年度内にそういう回答があって、それを参考とする、次のときに。

(議 長) 議員任期として、今年度が最終年度でありますので、またぐということは好ましくないのかなと。今年度中には、議員任期中には、何らかの検討結果を頂戴したいと。ただ、定数と選挙区については、最終、私の所信表明の考え方としては、次期改選後の中で、その第三者機関からの検討結果に重きを置きながら、5年後に向けて検討がしてもらえる状況をつくっていきたいという思いでございますので、時期的には今年度中にその検討結果をいただきたいと思います。

(以 上) 10時49分 終了